

はじめに

森林の持つ価値は、木材の生産にとどまりません。国土保全、気候変動への対応、生物多様性の保全、さらには近年注目されているウェルビーイング（人々の心身の健康の充実）にも、大きく貢献しています。こうした森林の多面的機能を十分に発揮させることは、私たちが安全で身体的・精神的に健康な生活を送るために、大変重要なものです。

しかし、近年、ヨーロッパ諸国、オセアニア、北米など世界各地で大規模な山火事が発生しているように、気候変動の影響により、世界の森林被害は激甚化の傾向にあります。湿潤な気候に恵まれた日本においても、今年の春先には岩手県でこれまでに例のない大規模な山火事が発生しました。また、線状降水帯に伴って豪雨災害が毎年のように発生するなど、極端な気象現象とともに発生する森林気象害のリスク増大が、私たちの日常生活に実感として迫るものとなっています。さらに、温暖化に伴う台風の強大化も予測されており、今後、森林におけるリスクは一層高まっていくことが懸念されます。

森林気象害を確実に回避する方法は、残念ながら、ありません。そして、ひとたび被害に見舞われれば、その復旧には多大な労力と費用が必要となります。こうした中で重要な役割を果たすのが、「森林保険」です。森林保険は、88年前に国の制度として創設され、10年前には森林総合研究所に業務が引き継がれました。現在は、森林整備センターと林木育種センターなどとともに、国立研究開発法人 森林研究・整備機構を構成する形で事業が継承されております。森林保険は、森林所有者が自ら災害に備えることができる唯一のセーフティネットですが、単なる経済的な補償手段にとどまらず、健全な森林の整備を支え、森林が有する多面的機能を発揮させるための重要な制度です。つまり、保険によってリスクに備えることそのものが、「気候変動への適応策」となり、将来に向けた備えとなるのです。

森林総合研究所と森林保険センターは、気象害リスクの評価を目的として連携し、森林保険センターからの委託による研究プロジェクトを、5年を1期として10年間にわたり実施してきました。このプロジェクトでは、風害・雪害・林野火災・干害といった森林気象害のリスク評価に取り組んできました。このような森林気象害のリスクに関する情報は、防災・減災の基礎資料となるのみならず、保険業務だけでなく森林管理の現場においても、極めて有用なものです。本冊子は、第2期プロジェクト「気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化」の研究成果を取りまとめたものです。第1期の研究成果をまとめた「森林気象害を探る」が、森林保険センターのホームページにて公開されていますので、あわせてご覧いただければ幸いです。

森林というかけがえのない資源を守り、持続的に活用していくためにも、森林保険の意義と役割について改めて理解を深めていただけますとともに、研究プロジェクトの成果を今後の施策や取り組みにご活用いただければと願っております。

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
理事長 浅野（中静）透